



2025年12月22日

各 位

会 社 名 株式会社R E V O L U T I O N  
代表者名 代表取締役社長 砂川 優太郎  
(コード番号 8894 東証スタンダード)  
問合せ先 代表取締役社長 砂川 優太郎  
(TEL. 03-6627-3487)

### 第40回定時株主総会の開催及び目的事項の決定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、第40回定時株主総会の開催及び目的事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 1. 開催日時及び場所

- (1) 日時 2026年1月28日（水曜日）午前10時00分  
(2) 場所 東京都千代田区平河町二丁目6番4号 海運ビル 303-304

#### 2. 目的事項

- 報告事項 1. 第40期(2024年11月1日から2025年10月31日まで)事業報告及び連結計算書類  
並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第40期(2024年11月1日から2025年10月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件  
第4号議案 会計監査人の選任の件  
第5号議案 剰余金の処分の件

#### 3. (第1号議案) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件

以下、候補者となります。

なお、美山俊氏は、当社の筆頭株主（所有株数42,000千株、持株比率36.0%）である合同会社FO1の代表社員であり、当社連結子会社のWeCapital株式会社の取締役であります。

当社は、2025年7月31日付開示資料「第三者委員会調査報告書受領に伴う対応および再発防止策のお知らせ」にて、第三者委員会からの提言に基づいて、これまで当社の事業運営に貢献してきた美山俊氏を取締役として選任する予定であり、美山俊氏は、取締役としての法的な権限と責任をもって当社経営に主体的に関与していく方針である旨をお知らせしておりました。

当社の指名委員会は、美山俊氏について、外部からの指摘及び情報提供によって一部報道がなされている事実を把握し、取締役選任にあたって別途の調査の必要性を認めたことから、美山俊氏に関して当社及び美山俊氏と利害関係を有しない第三者の信用調査機関であるクロール株式会社（東京都千代田区内幸町二丁目2番2号、代表取締役 浅井勝己氏、以下「クロール社」といいます。）に調査を依頼し、クロール社の調査結果においてコンプライアンス及びレピュテーションの両側面において一定程度のリスクが含有されるとの記載があつたことから、当社の指名委員会の委員長であるサン総合法律事務所の代表弁護士の中村信雄氏が追加検証を行いました。

そして、当社の指名委員会は、美山俊氏と面談を行ったうえで、2025年12月11日、以下の事項を前提条件とすることで当社が美山俊氏を取締役に選任することを容認しております。

- ① 美山俊氏より「コンプライアンス・ガバナンスを重視した経営を行い、競業避止義務を遵守し、違法な利益相反取引を行わない」旨の誓約書の提出を受けること
- ② 各取締役がコンプライアンス、ガバナンス及びインサイダー取引に関する研修を受けること
- ③ 指名委員会を常設化し、取締役の選任議案を提出する際には、必ず指名委員会の答申を受け、答申内容に従い選任議案を提出すること

加えて、美山俊氏は、2025年12月11日に、当社に対し、以下内容を収めた誓約書を提出しております。

- ① 当社の取締役に選任された場合は、上場会社の取締役として相応しい言動を公私問わず行い、粗暴な言動を行わないこと
- ② 当社及び当社グループの事業と競業となる事業を（かかる事業を自ら運営、またはかかる事業を営む会社の役員・従業員となることのみならず、かかる事業を営む会社の株主及びその他の形式により実質的に関与することを含む。）行う場合は当社取締役会に対し必要となる関連情報を報告の上、当社取締役で承諾を得て、当社取締役会より承諾を得た範囲内で行うこと
- ③ 美山俊氏が役職員を務める会社、及び美山俊氏が株主並びにその他の形式により実質的に支配する会社と当社及び当社グループとの間での取引を行わず、行う場合においては正確に関連情報を報告の上、当社取締役会での承認を得て、法令・規則などで求められる開示事項を開示すること
- ④ 美山俊氏が関与した当社の事業上の取引について全て社内の適切な決裁プロセスを経た上で実施すること
- ⑤ 上場会社取締役として、法令順守は当然とし、ガバナンス重視をした経営を行い、中長期的な企業価値向上に向けて職務を行うこと
- ⑥ 少数株主の利益を常に考え、取締役として大株主の利益と少数株主の利益が相反した場合には、少数株主を保護する方向で職務を行うこと
- ⑦ 当社指名委員会の指定するガバナンス研修、コンプライアンス研修及びインサイダー研修を受講すること
- ⑧ 上記に違反した場合にはただちに当社取締役を辞任すること

なお、当社は、2024年6月27日に合同会社FO1との間で経営指導や金融機関紹介などに関する業務委託契約を締結しておりますが、美山俊氏の誓約書の提出に伴って、当該契約を本日付で解約することと致します。

氏名	種別	現職務
砂川 優太郎	重任	代表取締役社長
美山 俊	新任	—
鈴木 亨	重任	社外取締役

#### 4. (第2号議案) 監査等委員である取締役2名選任の件

以下、候補者となります。

氏名	種別	現職務
依田 俊一	重任	社外取締役
岩崎 比菜	重任	社外取締役

5. (第3号議案) 監査等委員である取締役の報酬額改定の件  
監査等委員である取締役の報酬額を改定するものです。

6. (第4号議案) 会計監査人の選任の件  
一時会計監査人である監査法人アリアを会計監査人として選任するものです。  
なお、詳細につきましては、本日、別途公表しております開示資料「会計監査人の選任に関するお知らせ」をご参照下さい。

7. (第5号議案) 剰余金の処分の件  
その他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振替、欠損填補に充当するものです。  
なお、詳細につきましては、本日、別途公表しております開示資料「剰余金の処分に関するお知らせ」をご参照下さい。

以上